

平成21年度 さいたま市立春里中学校 生徒心得

1 通学

- ① 登校は8：20までに教室に入る。8：25に着席・着替え・読書ができていない場合には遅刻扱いにする。チャイムは鳴り始めを基準とする。
- ② 教室に入ったら清掃の服装に着替えをして、着席し、読書をして待つ。
- ③ やむを得ず、欠席、遅刻、早退をする場合には生徒手帳に理由を明記し、友人に届けてもらうか、保護者が電話で連絡を行う。
- ④ 交通道德を守る。右側を歩き、2列以上に広がったり、ふざけたりして歩かない。登下校は正門のみとする。
- ⑤ 傘は昇降口の傘立てを使い、教室には持って行かない。
- ⑥ 放課後用事の無い生徒は速やかに下校する。

2 学習

- ① 学習に進んで参加をする。
- ② 学習用品、提出物は忘れないように注意する。
- ③ 休み時間は次の授業の準備を行う。授業場所が変わる場合には休み時間中に移動をしておく。始業のチャイムが鳴ったときには椅子に座っている。
- ④ 4時間目終了後、給食当番は速やかに準備をする。その他の生徒は手を洗い、席で待つ。
- ⑤ 弁当は自宅からもってくる。飲み物は水筒だけとし、中身はお茶、スポーツドリンクとする。飲食場所は定められた場所とする。ペットボトルカバーは水筒とは認めない。
- ⑥ 学習用具は毎日持ち帰り、予習、復習に十分役立てる。(机の中に、教科書やノートを置きっぱなしにしない) ただし、一部おいていってよいものもあるので、先生に確認をとる。
- ① 自習は静かに他のクラスや生徒に迷惑のかからないように行う。

3 休憩

- ① 廊下や教室では走ったりせずに、事故が起きないように注意する。
- ② 中庭やロータリーではボールを使わない。また、下足に履き替えて使用をする。
- ③ 職員室や保健室、他の教室、他の学年の階には、用事があり先生の許可をもらった生徒のみが入室ができる。
- ④ 休み時間に体育館の使用はできない。
- ⑤ ベランダには緊急時と清掃時にしか出てはいけない。

4 礼儀

- ① 校内では先生方や来客に対して、会釈をし、挨拶を行う。
- ② 登下校時にはお互いに挨拶をする。
- ③ 言葉遣いには気をつけ、明るい気品ある言葉を遣うようにする。
- ④ 職員室・事務室・保健室に入るときにはノックをする。カバンやコート、マフラーを廊下においてから入室をし、用件を伝え、終わったら速やかに退室をする。また、テスト1週間前と学年末は成績処理の関係で職員室の入室禁止とする。

5 服装及び所持品

- ① 男女ともに学校指定の標準服を着用する。
- ② 自分の持ち物には責任を持ち、名前をはっきりと書いておく。また、学校生活に必要なでないものは持ってこない。

	男子	女子
冬服	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校指定の標準服でボタンは標準中学生金ボタンを付ける。 ・ 襟にはカラーを付ける。 ・ 校内では左胸に名札をつける。 ・ 上着の下はワイシャツでワイシャツの下は体育着を着用する。 ・ ベルトは黒で革の1つ穴のもの。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校指定の標準服、標準用ベスト。 ・ 校内では左胸に名札をつける。 ・ スカートはひだ数24前後のものを着用し、ひざがかくれる長さで着用する。目安は立て膝をついたときにスカートの裾が床に着く長さ。
夏服	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校指定の標準服のズボン。 ・ 白のワイシャツ（半袖も可）でワイシャツの下は体育着を着用する。 ・ ワイシャツの左胸に名札をつける。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校指定の標準服のスカート。 ・ 白のワイシャツ（半袖も可）。 ※ 3年生のみ丸型襟の白ブラウスも可。 ・ 標準用ベスト。 ・ ワイシャツの左胸には名札をつける。 ・ スカートはひだ数24前後のものを着用し、立て膝をついたときにスカートの裾が床に着し、ひざがかくれる長さで着用する。目安は立て膝をついたときにスカートの裾が床に着く長さ。
共通	<ul style="list-style-type: none"> ・ コートはスクールコート、Pコート、ダッフルコートで色は黒と紺のみとする。部活動で購入したウインドブレーカーをコート代わりにしても良い。 ・ 寒いときにセーターを着ても良いが、色は黒か紺で模様が入っていないものとする。 ※ ワンポイントは可とする。 ※ 袖や裾が出ないように着用する。 ※ セーターを一番上に着ている状態にしない。 ・ 靴下は白無地か白のワンポイントとする。（ハイソックス、ミドルソックス）。 ※ 2、3年生のスニーカーソックスの着用は認めているが1年生からは不可。 ※ 儀式、行事（体育祭、文化祭、修学旅行等）、朝礼、集会や学校側で指定した日にはスニーカーソックスは、はかない。 ・ マフラーの色は指定しないが、長く垂らさないで着用する。ネックウォーマは着用しない。 ・ 学校内や体育館では体育館履きを使用する。体育館履きは学校指定のものとし名前を書き、落書きはしない。また、忘れた場合の上履きやスリッパの貸し出しはしない。 ・ 靴は運動靴を基本とし、雨天時は長靴でも良い。 ・ 衣替えは6月と10月とし、前後1週間を移行期間とする。 <p>○ 上記以外の服装は一切認めない。例えば、セーターの代わりにジャージを着るなど。</p>	

頭 髪	<ul style="list-style-type: none"> ・ 襟足が肩につかないように。 ・ 整髪料（ムース、ワックス等）は使わない。 ・ パーマ、脱色、染めるなどはしない。 ・ エクステンションは付けない。 ・ ラインを入れたり、剃り込みはいれない。 ・ 眉毛は必要以上にいじらない。 ・ カチューシャはしない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 肩にかかった場合は編むか結ぶ。（ゴム、ピンの色は黒、紺）結び方は1つ結び（真後ろ）、2つ結び（左右対称）。 ・ 整髪料（ムース、ワックス等）は使わない。 ・ パーマ、脱色、染めるなどはしない。 ・ エクステンションは付けない。 ・ 眉毛は必要以上にいじらない。 ・ カチューシャはしない。
身 な り	<ul style="list-style-type: none"> ・ マニキュアや口紅、リップクリームの色つきやつやだし等の化粧はしない。 ・ ピアス、付け爪は付けない。 ・ 指輪、ネックレス、ミサンガは付けない。 ・ メガネは色つきのものは不可（ただし、医者 の指示の場合は除く）。 ・ 通学カバンについては特に指定しない。肩にかけられるもので、紙やビニル製のものは不可。 	

6 校舎校具の愛護と清掃

- ① 校舎はいつもきれいにし、壊さないように注意する。
- ② 校具（特に机と椅子）は責任をもって大切に扱う。
- ③ 清掃は協力して行き、汚くなりそうなところは特にきれいに行う。

7 部活動

- ① 部活動中は顧問の先生の指示に従う。
- ② 校内で行う部活動については普段の学校生活と同じとする。
- ③ 部室は常に整頓を心がけ、私物は置かない。また施錠も確認をする。

8 集会

- ① 学級委員を先頭に男女各1列で廊下に並び、順番に集会場に移動をする。
- ② 会場には無言で入場し、速やかに列を整え、始まるまでは静かにして待つ。
- ③ 学級委員は生徒の数を数え、担任に報告し、クラスを座らせる。
- ④ 遅刻したものは、クラスの列に入らずに、体育館壁際で集会に参加する。

9 校外での生活

- ① 友人間での物品の売買、金銭の貸し借りはしない。
- ② 学校から家庭への文書や連絡は速やかに、保護者に伝える。
- ③ 長期休業中の生徒心得は別に定める。

10 違反者への対応

- ① その場で直せるものについては学校に入る前に直す。直せないものについては、一度帰宅し直してから再度登校する。学校で直したり、貸し出したりはしない。
- ② 学校生活に不必要なものを持って来た場合には、学校で預かり、保護者に引き取りに来てもらう。
- ③ 学校用具を故意に破損、紛失させた場合には弁償をしてもらう。
- ④ 授業妨害、対人暴力、授業エスケープ、器物破損等、他の生徒の迷惑になると判断した場合には、別室にて指導又は保護者に引き取りに来てもらう。